平成２３年（フ）第１５８号
岐阜県各務原市各務おがせ町８丁目124番地１
債務者　野々宮佑記
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２１４号
群馬県伊勢崎市連取町1377番地１　ニューエルディムあずさ102
債務者　清水　正春
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第２７５号
埼玉県草加市草加３丁目４番32号
債務者　平田　重春
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２８５号
埼玉県川越市大字砂新田406番地27
債務者　村野きよ子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３３０号
埼玉県狭山市入間川1411番地の２
債務者　内田富士夫
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３３号
兵庫県豊岡市森津75番地の１
債務者　田村　　透
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第４号
山口県宇部市大字中野開作190番地１、旧住所山口県宇部市大字東須恵1282番地９
債務者　大和　孝博
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１０４号
山形市篭田２丁目６番３―301号　コーポラススズキ
債務者　佐藤　雅之
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　定治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５２号
山形県東置賜郡川西町大字下小松831番地
債務者　舩山　節子
1　決定年月日時　平成23年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２０４号
滋賀県甲賀市水口町北脇343番地29
債務者　佐藤工業こと　佐藤　　充
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３１９３号
大阪府高槻市須賀町48番９号
債務者　前島　秀行
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５８号
岡山県倉敷市児島上の町２丁目10番55号　マリッチ岡102
債務者　山口　　正
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４４０号
神戸市垂水区桃山台７丁目２番13号、住民票上の住所神戸市垂水区西舞子９丁目12番18号
債務者　桑南勇一郎
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０３８号
大阪市東住吉区矢田２丁目８番21号　オーティーハイツ東住吉413号
債務者　ながいこと　長井　聖幸
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２３９号
大阪市都島区中野町５丁目14番６―402号
債務者　齋藤　勝朗
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４６２号
大阪府高槻市柱本新町８番Ａ９―202号
債務者　住田　勝史
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４０号
兵庫県小野市上本町214番地の11
債務者　藤井　好浩
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
神戸地方裁判所社支部